

今年の中国を占う

日本総研国際戦略研究所 副理事長 高橋邦夫

いくつかの国でワクチン接種が始まったものの、世界的には未だ新型コロナウイルス感染の終息の見通しが無いまま、2020 年が終わり 2021 年が幕を開けた。そうした中、一足先に新型コロナ封じ込めに成功したとする中国は、2020 年通年の経済成長率が主要国の中で唯一プラス成長となると見られている。そして、今年 2021 年 7 月に、中国共産党は成立 100 周年を迎える。

同時に、今年、中国は、米国のバイデン新政権とどう向き合っていくか、9 月には延期した立法会選挙が行われる香港をどう統治していくか、更には共産党統治の正統性を担保する経済成長を如何に持続するか等々の難題も抱えている。

中国共産党成立 100 周年という特別な意味を持つ 2021 年を、中国自身はどう迎えようとしているか、中国を取り巻く内外の動きを俯瞰しつつ読み解いてみたい。

1. 中国共産党成立 100 周年

中国共産党は、今を遡ること 100 年前の 1921 年 7 月 23 日に上海のフランス租界で産声を上げた。但し、今日、中国共産党は 7 月 1 日を党創建記念日としていることから、今年の 7 月 1 日には、大々的に党創建 100 周年を祝賀することになる。

厳密に言えば、2020 年年初に中国政府自身

が発表した「小康社会実現」の具体的メルクマールである対 2010 年比での所得倍増に必要な 5.6%成長は、新型コロナの影響ではほぼ不可能と見られているものの、昨年 2020 年 12 月 31 日に行った「2021 年新年賀詞」で習近平・国家主席は、「小康社会の全面的建設という歴史的成就を成し遂げた」と発表し、続けて、2020 年までに達成するとしていた貧困脱却でも「決定的な勝利を勝ち得た」として、習近平総書記が就任した 2012 年からの 8 年の歳月を経て、1 億人近い農村の貧困人口が全て貧困から脱却したと述べている。更に、2020 年には国内総生産 (GDP) が 100 兆人民元の大台に上るであろうとも述べている。

こうした成果を踏まえて、中国は、今年 2021 年からは「第 14 次 5 年計画」及び 2035 年までの長期ビジョン「ビジョン 2035」を始める。後者について、習近平総書記は「2035 年までに経済の総量と一人当たり収入の倍増を実現することは、完全に可能である」という言い方で、新たな「所得倍増」の目標を明らかにした。あるエコノミストの試算によれば、これを実現するためには年平均 4.8%の成長が必要であり、かつて日本で起きたバブル崩壊のようなことが起きない限り、この成長は実現可能であるとのことである。

また、年末には英国の経済関係のシンクタンクが、これまでの予測よりも5年早い2028年に中国が米国に代わって世界最大の経済大国になろうとの予測を発表した。更に、7年越しの中国・EU投資協定交渉も、12月30日には大筋合意に達した。

このように書き連ねると、今年2021年の中国は一見「順風満帆」に見えるが、果たしてそうであろうか。以下、既に見え隠れしている今後中国が直面するであろう内外の課題について考えてみよう。

2. 対米関係の行方

現地時間の1月6日、トランプ大統領支持者が一時議会を占拠するという異常な事態が生じたものの、バイデン民主党候補の勝利が最終的に確定し、1月20日の宣誓式を経て、バイデン氏が新たな大統領に就任する。中国は今年、様々な課題に直面することが考えられるが、対外関係での最大の課題は、間違いなく米国との関係の行方であろう。昨年の大統領選挙の過程で、トランプ大統領は、中国の急速な^{ないう}擡頭に対する米国内の警戒感・不安感を背景に、中国に対する様々な制裁を課して、保守層を中心とした有権者の支持を得ようとし、またバイデン候補の勝利が明らかになった後も、バイデン次期大統領の政策の自由度を縛ることにより自らの影響力を残そうとの思惑から、あるいは米国議会で党派の違いを超えた対中強硬姿勢の結果採択された法案への署名という形で、次々と中国に対する強硬な法案への署名・大統領令の発出を行っている。

これに対し、バイデン次期大統領は、トランプ大統領の制裁関税により米国の対中貿易

赤字を減らそうとした政策を批判しつつも、例えば昨年12月11日に中国系のキャサリン・タイ次期米通商代表を指名した際の記者会見では、中国の知的財産権侵害や国有企業などへの政府からの補助金を念頭に、中国の不公正な産業・貿易政策の是正に取り組むと表明している。

また、伝統的に民主党は人権問題への関心が高いことを考えると、新疆ウイグル自治区や香港での人権問題に対するバイデン次期政権の対応は、場合によってはトランプ政権のそれよりも一層厳しくなる可能性さえある。更に、これまでトランプ大統領が中国に課してきた様々な制裁措置を、バイデン次期政権が、時には行き過ぎた制裁と判断して、あるいは対中関係改善のための「取引材料」として解除しようとする際には、解除するに足る理由がなければならず、かつそれによって米国議会、更には米国民を納得させることが必要である。もし、いつまでも解除されない場合には、中国側の反発を招き、それがまた米国内の中国への警戒感が強まるという「悪循環」に陥る恐れさえある。

他方、バイデン次期政権が、トランプ大統領同様にあらゆる面で中国との対立を選ぶかと言えば、必ずしもそうではないであろう。取り敢えず思い浮かぶ事例として、環境問題への対応や北朝鮮の非核化については、中国と米国が政策の方向を同じくしており、協力する可能性が考えられる。中国は、昨年9月に国連総会でビデオ演説をおこなった習近平主席が2060年までに「カーボン・ニュートラル」を実現すると発表するなど、引き続き環境問題に積極的に取り組んでいく

姿勢を示す一方、バイデン次期大統領は、自らが大統領に就任する今年1月20日に、トランプ大統領が脱退した「気候変動問題に関するパリ協定」へ復帰すると発表しており、米中が他の課題での協力を模索する観点からも、環境問題で歩調を合わせる可能性が十分にある。また、北朝鮮の非核化問題も、米中の利害が一致する課題である。その点、注目されるのは、1961年7月に有効期間20年で締結された「中朝友好協力相互援助条約」が1981年及び2001年の延長に続いて、今年3回目の延長時期を迎えるという事実である。中国が、今回の「本条約の延長」を対北朝鮮関係、更には対米関係でどう活用するか、今後の中朝関係の動向、また米中関係の動向を注視する必要がある。

一方、中国は昨年11月に習近平国家主席がバイデン次期大統領に祝電を送った際に「衝突せず、対抗せず、相互尊重、協力ウィン・ウィン」と述べているとおり、バイデン政権とは当面は事を荒立てず、注意深く今後のバイデン政権の対中政策を見定めるという方針であるように思われる。ただ、年初1月9日に中国が発表した「外国法の域外適用措置規則」に見られるように、米国が取る措置に対する対抗措置を取ることは今後也十分予想され、かつそれが日本を含む第三国及びその企業に影響が出てくる、即ち、第三国企業の立場から言えば、中国と米国のどちらを選ぶか選択を迫られる可能性があることは、念頭に置いておくべきである。

3. 香港問題の行方

年明け早々の今月6日、香港警察は民主派活動家53名を、当初昨年9月に予定されていた立法会選挙に先立って、民主派が候補

者の絞り込みのための「予備選挙」を実施したことが「香港国家安全維持法」の国家・政府の転覆を謀った容疑に該当するとして一斉に逮捕した。その後、香港警察は引き続き捜査を続けるとしながらも多くの逮捕者を釈放したが、この事件はこれからの1年の香港情勢が波乱含みで展開するであろうことを予感させる。

香港政府が当初昨年9月6日に投票が予定されていた立法会選挙を新型コロナ感染の拡大を理由に、今年9月5日まで1年延期した。多くの中国専門家は真の延期の理由は、その直前の6月30日に導入された「香港国家安全維持法」の評判が香港社会で余りに悪く、当初の予定通りに選挙を実施した場合には、親中派候補者に不利になると判断したためではないかと考えている。

こうして行われる9月5日の立法会選挙であるが、中国はこの選挙では何としても親中派が圧倒的勝利を収めることを目指しているのではないかと、筆者は考えている。それは、2019年11月に行われた区議会選挙での親中派の大敗という苦い経験から来ていると思われる。仄聞するところによれば、右区議会選挙に先立って、中国の党中央に上がっていた予測は、親中派の勝利、ないしは最悪の場合でも僅差での敗北というものであったという。ところが、選挙結果は、民主派の圧倒的勝利であった。個々の選挙区ごとで見れば、僅差での敗北と言えなくもないが、獲得議席数から見ると民主派の圧勝であった。こうした「自由選挙」の恐ろしさを目の当たりにした中国当局は、より権限が大きい立法会選挙では二重にも三重にも、民主派を押さえ込む必要があるとの思いに駆られ、それが昨年後半以降の度重な

る民主派議員の資格剥奪や活動家の逮捕、といった高圧的な対応につながっていると見られる。

こうした香港政府とその後ろに控える中国当局の動きに対しては、日本を含む西側諸国がその都度、懸念を表明しているが、恐らく中国が最もその動向を気にしているのは米国政府の対応であろう。それ故に、トランプ政権からバイデン政権への移行期に当たり、米国政府が思い切った対応の出来にくいこの時期を狙って、民主派を押さえ込める所まで押さえ込むという考え方が、最近の短兵急とも言える大量の民主派逮捕の背景にあるのではないかと。

4. 台湾問題

昨年後半から年明けにかけて、台湾についても、去りゆくトランプ政権が、バイデン次期政権の対中政策の方向性を縛る目的からか、次々とこれまでにない政策を打ち出している。昨年 11 月には、米国務次官と台湾経済部次官との間で初めての「経済対話」を開催したのに続き、年明け 1 月 7 日には、これも初めてとなる「政治・軍事対話」を（オンラインではあるが）開催した。

こうした一連の米国の台湾との関係強化を総括するような動きが、1 月 9 日にポンペオ国務長官が発表した、これまで米政府が対中配慮の観点から自らに課してきた自主規制を撤廃するとの決定である。現時点では、この決定の具体的内容は明らかになっておらず実際に米台間の交流がどれだけ緊密化するかは不明であるが、シンボリックな意味ではこれまでの米国の対台湾政策を一変させる可能性もあり、中国側は早速こ

れに強く反発している。

バイデン次期政権の台湾政策がどのようなかは現段階では推測するしかない。一般的には「伝統的な外交」あるいは「ボトムアップでの政策形成」と言われることを考えると、ニクソン政権以降の歴代の米政権が重視していた「1 つの中国政策」により重点を置いた政策になるのではないかとの見方もあるが、その一方で、米国議会では党派を超えて中国への警戒感が強まっており、その反射作用として、民主主義が根付いている台湾に融和的な政策・法律が採択される可能性もあり、その場合、バイデン大統領は対中政策との関係で難しい舵取りを迫られることになるだろう。

その中国は、一昨年以降、香港で「一国二制度」が実質機能しなくなっている状況を台湾の住民に見せてしまった結果、悲願である「台湾統一」に向けた「妙案」がないのが現状である。昨年 12 月 31 日に開催された中国人民政治協商会議全国委員会主催の「新年茶話会」での習近平・国家主席の演説でも「我々は、1 つの中国原則と“92 コンセンサス”（注）を堅持し、台湾海峡の平和と安定を断固守る」と述べるに留まっている。

そうした諸状況をトータルに考えた場合の最大の懸念材料は、台湾統一に向けた有力な方法・手段がない中、台湾が一層独立に向けた動きを見せた場合の、中国、特に人民解放軍の対応である。既に昨年来の台湾と米国の「接近」と見られる動きがあるたびに、人民解放軍は海軍艦船を台湾周辺に回遊させたり、空軍機を台湾海峡の中間線を越えて飛来させたりして圧力をかけ牽制を行っ

てきている。今後同様のことが生じ、その際に米国の海軍・空軍との間で偶発的な事故・衝突が起きた場合には、状況が一気に悪化することも考えられ、その際米軍が沖縄の基地から発進する可能性が高いことを考えると、日本も事態を「対岸の火事」視するだけでは済まなくなろう。

5. 国内での注目すべきいくつかの動き

ここからは、中国国内の動きで注目すべき点を挙げてみたい。まず、注目すべき点は、中国経済の行方である。まもなく発表される昨年 2020 年の中国の経済成長率は恐らく 2%前後になるであろうというのが大方の見方であり、また今年 2021 年の成長率については、年明けに世界銀行が前年の成長率が低いことの反動もあり、7.9%になるとの見通しを示している。こうした中国経済に関する動きの中で、筆者が注目したことは、以下の 2 点である。

第一は、昨年末に開催された恒例の「中央農村工作会議」である。中国の党・政府は、中国革命における農村の重要性もあり、従来から「三農問題」（農業・農村・農民の問題）を重視する姿勢を見せてはいるが、農業それ自体の生産性の低さもあり、改革・開放路線を取るようになってから、農業部門の影は薄い。しかし、今回の「中央農村工作会議」にはこれまでにない要素が加わっているように思える。それは、この会議で習近平総書記が「食糧安全保障の主導権をしっかりとつかむ必要がある」と述べていることからわかるように、米国との経済貿易摩擦の中で、多くの食糧を米国からの輸入に頼っている現状への警鐘である。そうした習近平総書記の考え方は、昨年 7 月の吉林省視察

時の演説やその後の「食べ残し」禁止キャンペーンにも現れている。このように、対米関係上の不利な立場の改善という視点が加わった農業振興方針ではあるが、果たして習近平総書記の思惑通りに農業の発展が図れるかは未知数である。

もう一つ、筆者が注目した事件は、中国の大手電子商取引会社「アリババ」が、11 月に傘下のアントの新規株式公開（IPO）を市場予定のわずか 2 日前に中止させられたのに続いて、12 月には中国国家市場監督管理総局がアリババの電子商取引についての調査を始めるとした報道である。米国や EU においても、「GAFA（グーグル、アマゾン、フェイスブック、アップル）」が独占禁止法に抵触するとして調査を受けているが、今回のアリババに対する規制や調査をそうした西側の事例同様に捉えてよいか、それとも中国特有の共産党支配体制を脅かすものとして市場原理を無視して取り締まったものか、アリババ創業者である馬雲（ジャック・マー）氏が昨年 10 月の上海におけるセミナー以降姿を現していないこともあり、今後のこの問題関係の動きを注視する必要がある。仮に、共産党政権の意向が経済原理よりも勝るということであれば、中国当局が如何に対外開放の継続を謳って一層の外資の導入を図りたいとしても、そこには自ずと限界があるのではないだろうか。

更に、来年 2022 年に開催される次期党大会に向けて、今年どのような動きがあるかも注目される。2018 年 3 月の全国人民代表大会（全人代）で、それまで 2 期までと決められていた憲法の規定が撤廃されてから、習近平国家主席が、これまで江沢民・胡錦濤と

2代に渡り2期10年であった党総書記・国家主席を2022年以降も続投するのではないかと言われ始めた。それから約3年経つが、その間、習近平総書記（国家主席）は着々と自らの権力基盤を固めてきている。最近、一部の専門家の間で言われ始めたのは、かつて毛沢東などが務めたものの、あまりの権力の集中がその後の文化大革命を招いたとして1982年に廃止された「党主席」制を復活させ、そのポストに習近平総書記が就任するのではないかとの見方であり、今年秋に開催される中国共産党第19期中央委員会第6回全体会議（「6中全会」）で、「党主席」制復活に向けた何らかの動きが見られるか注目される。

また、上記の習近平総書記が続投するか否かの問題とも関連するが、今年の「6中全会」で将来のポスト習近平に向けた後継者を示唆する人事が行われるかも注目すべきであろう。

6. 日本はどう対応すべきか

最後に、こうした中国に対して日本はどう対応すべきかについての私見を述べて、本稿を終えることにしたい。一昨年来の日中関係改善の基調は変わっていないと思われる一方、昨年の尖閣諸島周辺海域への中国海警局公船の侵入は過去最多となっている。また、「香港国家安全維持法」導入に対して日本が懸念を表明したことについて、中国は強く反発している。このことは、中国が、恐らくは今後も続くであろう米国との様々な対立を念頭に、周辺諸国、特に米国と同盟関係にあり経済大国である日本との関係を重視する一方で、自らの主張に対するチャレンジは断固はねつけるということなので

あろう。

日本は同盟関係にある米国とは、まもなくスタートするバイデン政権と対中政策について十分な摺り合わせをしつつ、同時に貿易など重要な経済パートナーである中国とも、しっかりとした対話を積み重ねていくことが重要であろう。その際、昨年11月のAPEC首脳会議の席上、習近平国家主席自らが「CPTTP協定（環太平洋パートナーシップに関する包括的および先進的な協定）への加盟を積極的に検討する」と発言したことを見落とすべきではない。勿論、現在の中国の現状をCPTTP協定の規定にそのまま当てはめれば「加盟は当面無理」との結論に達しようが、中国の最高指導者自らがそうした意思を示したのであれば、「加盟は当面無理」の一言で片付けてしまうのではなく、日本が良き隣人として、どうすれば加盟することが出来るのかを粘り強く語っていくことは、決して無駄なことではなかろう。同時に日本は、TPP交渉から離脱してしまった米国に対しても、バイデン新政権に代わった機会を捉えて、TPPへの復帰を働きかけていくべきでないだろうか。勿論、中国にしろ、米国にしろ、日本が働きかけたからと言って、従来の方針を直ちに变えることはないであろうが、そうした1つの筋の通った行動を取ることが、現在の日本外交には求められているとも言えよう。

（2021年1月12日記）

（注）「92コンセンサス」：中台双方を代表する民間団体が1992年に協議した際に「合意に達した」とされるもの。中国側が「双方が“1つの中国”を堅持する」としているのに対し、台湾側は「双方は“1つの中国”を

堅持しつつも、その解釈は各自で異なること双方で行っている。因みに、中国語では「九二共識」
とを認める」としており、その具体的内容は

なお、本小論は筆者個人の見解であり、組織を代表するものでないことを申し添える。

筆者略歴：元外交官。中国専門家。東大法学部卒。ハーバード大学大学院修士課程修了。外務省入省後は、主にアジア畑を歩み、海外では中国・英国・ベトナム等で勤務。在スリランカ及び在ネパール日本国大使を歴任後、2013年に外務省退職。その後は、(株)日本総研国際戦略研究所にて、副理事長として引き続き中国・東南アジア情勢の分析に従事。